

用語の解説

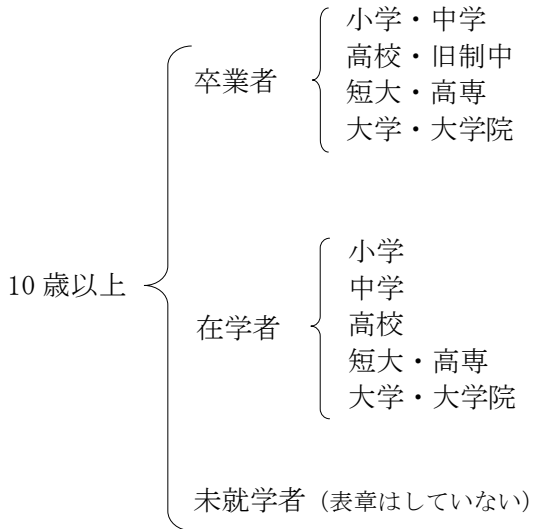
1. 個人属性に関する事項

1 年齢

平成13年10月19日現在における満年齢である。

2 教育

平成13年10月20日現在の状態に基づき、次のように区分した。



ここで学校とは、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学などの学校をいう。予備校、洋裁教室、料理学校、会話学校や職員・社員の研修所、講習所、訓練所などは含まない。

各種学校、専修学校については、中学校卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程のものは「高校・旧制中」とし、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のものは「短大・高専」とした。

3 ふだんの就業状態

15歳以上の人について、ふだん仕事をしているか否かによって、次のように区分した。

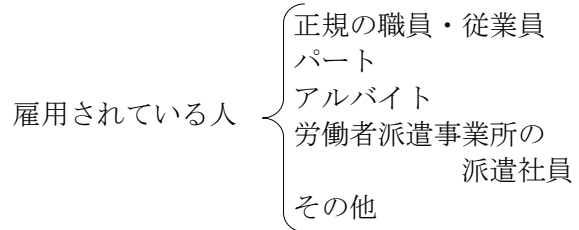
- ・有業者……ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者とした。
- ・無業者……有業者以外の人。

4 雇用されている人

有業者のうち、会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている人。住み込みの家事手伝いや臨時雇などを含む。なお、会社役員は除いている。

5 雇用形態

雇用されている人について、勤め先での呼称により、次のように区分した。



6 職業

従事した仕事の種類を、国勢調査の職業分類に基づいて分類した。内容については「別表1」を参照されたい。

7 週間就業時間

就業規則などで定められている就業時間ではなく、ふだんの1週間の実労働時間数(30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げ)による。

なお、ふだん残業や副業をしている場合には、その時間を含む。

8 ライフステージ

10歳以上の人について、年齢、配偶者や子供の有無等によって、次のように区分した。

- ・親と同居の25歳未満の人(配偶者なし、子供なし)
- ・親と同居の25～44歳の人(配偶者なし、子供なし)
- ・18歳未満の子供のいるひとり親
- ・18歳未満の子供のいる夫・妻
- ・45歳未満で、18歳未満の子供のいない夫・妻
- ・その他の45歳未満の人
- ・45～64歳で、18歳未満の子供のいない夫・妻
- ・その他の45～64歳の人
- ・65歳以上で、18歳未満の子供のいない夫・妻
- ・その他の65歳以上の人

なお、「子供」は同一世帯の子、「夫・妻」は同一世帯に夫婦がいる場合の夫・妻をいう。

また、「親」、「子供」は配偶者の「親」、「子供」を含む。

2. 世帯属性に関する事項

9 世帯

住居と生計を共にしている人の集まりをいう。一人で1戸を構えて暮らしている人や、間借り、寮・寄宿舎・下宿屋などに居住する単身者はその一人一人を一つの世帯とした。

10 世帯の家族類型

世帯をその構成により、次のように区分した。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と子供の世帯
- ・夫婦と両親の世帯
- ・夫婦とひとり親の世帯
- ・夫婦、子供と両親の世帯
- ・夫婦、子供とひとり親の世帯
- ・単身世帯……一人の世帯

なお、この「世帯の家族類型」での夫婦とは、世帯内で最も若い世代の夫婦のことをいう。世帯内に2組以上の夫婦がいる場合の夫・妻とは、この夫婦に該当するものをいい、親、子供（未婚の子に限る。）とは、この夫婦からみた続き柄としての親又は子供をいう。

11 単身世帯の区分

単身世帯を、次のとおり区分した。

- ・単身赴任……配偶者又は扶養親族のある者で、仕事の関係により生活の本拠としていた住居を離れ、一人で3か月以上（その見込みを含む。）生活している場合。出稼ぎを含む。
- ・その他

12 共働きか否か

夫婦のいる世帯を、夫と妻のふだんの就業状態により、次のように区分した。

- ・夫が有業で妻も有業（共働き）
- ・夫が有業で妻が無業
- ・夫が無業で妻が有業
- ・夫が無業で妻も無業

13 住居の種類

各世帯の住居を、その所有関係により、次のように区分した。

- ・持ち家……その世帯が所有している住宅。登記がまだ済んでいない場合や、分割払いで支払いが完了していない場合を含む。
- ・持ち家以外

14 居室数

居室とは、居間、寝室、客間など居住用の室をいう。玄関、台所、便所、浴室などは除く。

なお、ダイニングキッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台以外の部分が3畳相当以上ある場合、居室とした。

15 自家用車の有無

「自家用車あり」とは、所有権の有無に関係なく、世帯員が常時使用できる自家用車がある場合をいう。

ただし、業務用のみに使用している車は除く。

16 世帯の年間収入

世帯の年間収入とは、すべての世帯員の過去1年間（平成12年10月20日～13年10月19日）の収入（税込み額）の合計をいう。世帯の主な働き手の収入に限らない。

自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益をいう。

収入は、仕事からの収入だけでなく、年金・恩給などの給付金、配当金、仕送り金などを含む。ただし、財産の売却、預貯金の引き出しによる収入及び相続、贈与、退職金など経常的でない収入は除く。

なお、この1年の間に新たに仕事に就いた人の場合は、その仕事に就いた時から現在までの収入を基に、1年間働いたとした場合の収入額の見積りによる。

3. 1日の生活時間に関する事項

17 行動の種類

1日の行動（同時に2種類以上の行動をした場合は、主な行動と同時に行った行動のうちの1行動）を15分ごとの時間帯別に記入してもらい、それを70の行動に分類した。各行動の定義及び記入例については「別表2」を参照されたい。

なお、本特別集計においては、この70行動を基に大分類、中分類、小分類及びEU比較用の分類区分に組み替えた集計を行っている。

組み替え内容については「別表3 行動分類対応表」を参照されたい。

- ・ EU比較用……以下に示すEU統一生活時間調査基本表の分類区分に対応させるべく作成した区分である。下記のうち、本集計の70行動分類からの組み替えでは分割ができない9・10は一括して「マスメディア」とし、12の「うち、通勤」を除く11の区分とした。

EU統一生活時間調査基本表の分類区分

1	睡眠
2	身の回りの用事と食事
3	仕事と仕事上の移動
4	学習
5	家事と家族のケア
6	ボランティア活動
7	参加活動、交際、教養・娯楽
8	休養、スポーツ、趣味・ゲーム
9	TV、ビデオ
10	他のマスメディア
11	移動
12	うち、通勤
13	生活時間日誌の記入、その他

18 インターネットの利用

1日の行動に関し、時間帯（15分単位）別にインターネットの利用の有無を調査した。

19 行動の場所

1日の行動に関し、時間帯（15分単位）別に行動した場所を、次の区分で調査した。

- ・ 自宅
- ・ 学校・職場
- ・ 移動中・その他

20 一緒にいた人

1日の行動に関し、時間帯（15分単位）別に一緒にいた人を、次の区分で調査した。

ここで「一緒にいた」とは、普通に会話ができる程度の距離にいる場合をいう。ただし、近くに知っている人が誰もいない場合や睡眠中は「一人で」としている。

- ・ 一人で
- ・ 父
- ・ 母
- ・ 子
- ・ 配偶者
- ・ その他の家族
- ・ 学校・職場・その他の人

21 平均時間

行動の種類別平均時間は、一人1日当たりの平均行動時間数で、総平均と行動者平均、曜日別平均と週全体平均とがある。

- ・ 総平均……該当する種類の行動をしなかった人を含む全員についての平均。
- ・ 行動者平均……該当する種類の行動をした人のみについての平均。
- ・ 曜日別平均……調査の曜日ごとに平均値を算出したもの。「平日」（月～金曜日の平均値）、「土曜日」及び「日曜日」がある。
- ・ 週全体平均……次の式により曜日別結果を加重平均したもの。

$$(\text{平日平均} \times 5 + \text{土曜日平均} + \text{日曜日平均}) / 7$$

22 行動者率

$$\frac{\text{行動者数}}{\text{属性別の人口}} \times 100 \quad (\%)$$

なお、行動者数は、調査日に該当の行動をした人の数をいう。

別表1 職業分類と内容例示

分類項目	内 容 例 示	
技術者	技術者	農業技術者 営農指導員 農業改良普及員 畜産技術者 林業技術者 水産技術者 食品製造技術者 醸造製造技術者 機械技術者 金属製錬技術者 ボイラ設計技師 電気技術者 光学機械設計技師 電子計算機製造技術者 化学技術者 医薬品製造技術者 建築技術者 建築士 土木技術者 測量士 情報処理技術者 プログラマー 生糸検査員 地質調査技術者
教員	教員	幼稚園教員 小学校教員 中学校教員 高等学校教員 助教諭 養護教諭 大学教員 大学院教授 大学講師 大学助手 盲学校教員 ろう学校教員 養護学校教員 専修学校教員 自動車学校教科教員 自治大学教員 職業訓練指導員 予備校教員 少年院教官
その他の 専門的・ 技術的 職業従事者	科学研究者 保健医療従事者 社会福祉専門 職業従事者 法務従事者 公認会計士, 税理士 宗教家 文芸家, 記者, 編集者 美術家, 写真家, デザイナー 音楽家 舞台芸術家 その他の専門的・ 技術的職業従事者	物理学研究員 気象研究員 機械工学研究員 建築工学研究員 食品化学研究員 医学研究員 人文科学研究員 心理学研究員 経済学研究員 医師 眼科医 放射線科医 監察医 精神科医 病理学医 校医 法医学医 保健所長 歯科医 獣医 と畜検査員 家畜防疫官 薬剤師 薬剤官 薬局長 保健師 保健指導員 助産師 看護師 准看護師 診療放射線技師 診療エックス線技師 臨床検査技師 衛生検査技師 歯科衛生士 歯科技工士 栄養士 栄養指導員 はり師 あん摩師 マッサージ師 指圧師 柔道整復師 理学療法士 食品衛生管理者 検眼師 保育士 養護施設保育士 社会福祉主事 母子寮寄宿舎指導員 保護監察官 ケースワーカー 裁判官 判事補 検察官 検事 弁護士 公証人 司法書士 執行官 弁理士 会計士 会計士補 税理士 税務代理士 神主 住職 伝道師 神父 教祖 修道僧 著述家 作詩家 脚本家 コピーライター 評論家 新聞記者 論説委員 新聞編集者 彫刻家 画家 イラストレーター 図案家 書家 陶芸家 商業デザイナー 写真技師 写真記者 テレビカメラ撮影技師 作曲家 歌手 ピアニスト ピアノ個人教師 俳優 舞踊家 司会者 演出家 ダンス教師 個人教師 職業スポーツ家 プロ野球選手 茶道個人教授 社会保険労務士 社会教育主事 行政書士 司書 海事鑑定人 ピアノ調律師
管理的 職業従事者	管理的公務員 会社・団体等の役員 その他の 管理的職業従事者	衆議院議員 事務次官 会計検査官 公安委員 郵便局長 都道府県議会議員 知事 教育委員 会社社長 銀行頭取 会社監査役 事業団理事 公団総裁 労働組合委員長 政党総裁 部長 工場長 支店長 参与 秘書室長 秘書役 顧問 監査役 駅長 事務長(私立大学・財団法人) 鉄道管理局長 自動車営業所長
事務従事者	一般事務従事者 外勤事務従事者 運輸・通信事務従事者 その他の事務従事者	筆耕人 秘書 司法修習生 課長補佐 レジスター係員 銀行窓口事務員 税理事務員 外務集金人 電気料金集金人 保険掛金集金人 新聞料金集金人 水道メーター検針人 駅務掛 タクシー配車係 有料道路料金徴収人 郵便窓口事務員 郵便主事 電報受付事務員 速記者 タイピスト ワープロオペレータ 電子計算機操作員 複写機操作員
販売従事者	商品販売従事者 販売類似職業従事者	小売店主 スーパーマーケット店長 卸売店主 砂利販売店主 飲食店主 販売店員 行商従事者 配置売薬人 化粧品訪問販売員 露天販売従事者 立売人 再生資源回収人 チリ紙交換人 商品販売外交人 新聞拡張員 医薬品プロパー 商品仲立人 ガソリン給油人 不動産売買人 建物仲介人 貸家業主 保険代理店主 保険外交員 質屋店主 印刷受注員 証券外交員 銀行外務員 洗濯注文取り 街頭宝くじ販売人 広告代理人 場外馬券販売人 取次人 内職周旋人 せり売人

別表1 職業分類と内容例示(続き)

分類項目	内 容 例 示	
家庭生活 支援サービス 職業従事者	家庭生活支援サービス 職業従事者	家政婦(夫) 家事手伝い お手伝い ハウスキーパー 派出婦(夫) ホームヘルパー 訪問介護員 家庭奉仕員 炊事人(個人家庭) ベビーシッター(子守) 留守番
その他の サービス 職業従事者	生活衛生 サービス職業従事者 飲食物調理従事者 接客・給仕職業従事者 居住施設・ ビル等管理人 その他の サービス職業従事者	理容師 理容師インターン 美容師 着付師 美顔術師 浴場主 ボイラマン(浴場) 番台 クリーニング工 洗濯物仕上工 調理師 皿洗い 板前 給食センター調理人 バーテンダー 食堂給仕従事者 仲居 客室乗務員 配膳人 芸者 劇場出札係 競馬場馬券販売員 キャディ パチンコ店員 旅館業主 ホテル支配人 アパート管理人 寄宿舎指導員 ろう学校寄宿舎指導員 下宿業者 ビル管理人 自動車駐車場管理人 駐車場料金徴収員 駐車場誘導員 旅行・観光ガイド レンタルビデオ受付員 自転車預かり人 自転車貸出人 葬儀屋 赤帽 モップ貸出人 広告宣伝員 犬猫の理容師
保安 職業従事者	保安職業従事者	自衛官 防衛大学校学生 警察官 刑事 皇宮護衛官 海上保安官 刑務官 看守(矯制施設) 税関監視官 入国警備官 消防員 救急車運転手(消防官) 私設消防員 警備員 守衛 交通巡視員 学童擁護員 建設現場誘導員 少年補導員
農林漁業 作業	農業作業 林業作業 漁業作業	農業作業 林業作業 漁業作業
運輸・通信 従事者	鉄道運転従事者 自動車運転者 船舶・航空機 運転従事者 その他の運輸従事者 通信従事者	電気機関士 ディーゼル機関士 蒸気機関士 電車運転士 モノレール運転士 気動車運転士 貨物自動車運転者 自動車運転指導員 船長 タンカー船長 旅客船航海士 運航士 水先人 旅客船機関長 旅客船機関士 航空機操縦士 航空機関士 テストパイロット 鉄道車掌 バスガイド 鉄道信号掛 構内手 甲板員 操だ手 船舶機関員 船舶機関庫手 フォークリフト運転手 船舶注油員 船頭 バス営業所誘導員 無線通信士 無線技術士 有線通信士 電報送受信員 電話交換手 郵便配達員 電報配達員 航空管制官 電波監視官
採掘作業	採掘作業	砂利採取作業 土石採取作業 採土作業 粘土採取作業
製造・制作・ 機械運転 及び 建設作業	窯業・土石製品 製造作業 金属材料製造 一般機械器具 組立・修理 食料品製造 衣服・繊維製品 製造作業 印刷・製本 定置機関・機械及び 建設機械運転 建設作業	ガラス原料粉碎工 陶磁器素地土調整工 陶土精製工 セラミック原料混合工 れんが原料調整工 かわら素地土調整工 セメント原料工 石こう原料工 製鉄工 製鋼工 鋳物用鉄溶解工 非鉄金属製錬工 鋳銅工 熔融電解炉工 工作機械組立工 建設機械組立工 織機組立工 機械据付工 織機保全工 エレベータ修理工 精米工 製粉工 みそ製造工 醤油製造工 パン製造工 菓子製造工 洋服仕立工 洋裁師 洋裁見習 テーラー 和服仕立工 和服裁縫工 和服仕立直し工 帯仕立工 刺しゅう工 ミシン縫製工 カーテン縫製工 植字工 写真植字機オペレータ 印刷製版工 写真製版工 製版焼付工 オフセット製版工 印刷工 スクリーン印刷工 活版印刷工 時計文字版印刷工 ボイラ技士 起重機運転工 クレーン運転工 コンベア運転工 巻上機運転工 リフト運転工 エレベータ装置操作工 ブルドーザ運転工 大工 営繕大工 とび職 足場踏み職 れんが積工 ブロック積工 タイル張り工 屋根職 左官 壁塗り職 配管工 鉛管工 畳職 畳修理人 土木工 コンクリート枠組工 生コンクリート圧送工 型枠大工 舗装工
労務作業	運搬労務作業 その他の労務作業	船内荷役作業 沿岸荷役作業 船舶仲士 陸上荷役作業 荷物運搬人 引越作業 倉庫作業員 倉庫管理係 新聞配達員 牛乳配達員 宅配便配達員 宅配便運転手 出前持ち 内職回収人 荷造工 清掃員 じん芥収集作業員 用務員 貨物自動車助手
分類不能の職業		

別表2 行動分類

・分類に*が付してあるのは、本集計では表章せず、注記の分類項目に含めていた分類である。

分類	定義	記入例
01 睡眠	眠っている状態。眠る前後のふとんやベッドにいる状態。 注) うたたねは「13D うたたね」、休養は「13B 工作中・学校での学習(学業)中の休憩」または「13E その他の休養・くつろぎ」とする。	睡眠 昼寝 眠りに落ちるのを待つ 目がさめたが、ふとんやベッドにいる 仮眠
02A 身の回りの用事 (自分自身や家族等が行うもの)	自分自身のためにする行動。 洗面所・浴室での行動。 家族、親せき、友人等から無償で受ける行動。 注) 単身者が行う炊事、掃除、洗濯は「07A 食事の管理」、「07B 住まいの手入れ・整理」、「07C 衣類等の手入れ」とする。	衣服を着がえる ひげそり 化粧 手を洗う 顔を洗う 足を洗う 歯みがき 入浴 髪を乾かす 母親に散髪してもらう
02B 身の回りの用事 (個人サービスの利用)	個人ケアのうち、記入者が第三者から受ける有償のサービス。 美容院、理容院などから受けるサービス。	美容院でパーマをかけてもらう 理髪 店で散髪
03 食事	食事をとること。 注) 交際のための食事・飲食は「18A 人と会って行う交際・付き合い」とする。 間食は「13A 軽飲食」とする。	朝食 昼食 夕食 夜食 給食
04 通勤・通学	職場へ／からの移動。学校へ／からの移動。学習塾へ／からの移動。 注) 途中で寄り道をした場合も含めるが、職場から帰る途中で、ふだんの通勤経路を大きくはずれて寄り道した場合は、「通勤・通学」とはせず、「移動」とする。 買い物、趣味・娯楽等に関連した移動は、「11A 家事に伴う移動」～「11C その他の移動」とする。	仕事場へ行く 学校から帰る
05A 主な仕事	① 本業に費やされた時間で、超過勤務、家に持ち帰った仕事、就業中の研修を含む。 また、仕事が与えられない、機械の故障等のため職場で過ごす待機時間や仕事はないが給与の支払いが契約で補償されている職場で過ごす時間も含む。 ② 無給の行動のうち、就業前後に職場で過ごす時間。 注) 翌日の仕事のためにカバンに物をつめる、または衣服の用意をすることは「07B 住まいの手入れ・整理」とする。 休憩時間、昼休みで他の行動をしていない場合は「13B 工作中・学校での学習(学業)中の休憩」とする。	① 仕事の準備 仕事 残業 仕事の 後片付け ② 職場で仕事の前に仕事着に着替 える
05B 主な仕事中の移動	主な仕事に関連した移動。運転業務者(タクシー、ピザの宅配)の移動。	営業の仕事で得意先へ行く 市場へ 仕入れに行く
05C 副業	① 自分のための仕事で副業の場合。有給の本業以外の仕事。 ② 無給の行動のうち、就業前後に職場で過ごす時間。 注) 翌日の仕事のためにカバンに物をつめる、または衣服の用意をすることは「07B 住まいの手入れ・整理」とする。 休憩時間、昼休みで他の行動をしていない場合は「13B 工作中・学校での学習(学業)中の休憩」とする。	① 仕事の準備(副業) 仕事(副業) 残業(副業) ② 職場で仕事の前後に仕事着に着 替える(副業)
05D 副業中の移動	副業に関連した移動。運転業務者(タクシー、ピザの宅配)の移動。	市場へ仕入れに行く(副業)

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
06A 学校での授業・ その他学校での 行動	① 小学校, 中学校, 高校, 大学で公式教育の一環として行 う, 通常の勉強。授業と講義。 ② 勉強ではないが学校に関連した行動。 注) 休憩時間, 昼休みで他の行動をしていない場合は「13B 仕 事中・学校での学習(学業)中の休憩」とする。 必修科目として行うものでないクラブ活動・部活動はその内 容により「14 学習・研究(学業以外)」, 「15A 教養・娯楽」~ 「15H6 その他の趣味・娯楽」, または「16A エアロビクス系ス ポーツ」~「16D2 他に分類されないスポーツ」等とする。	① 学校の授業 試験 運動会 ② ホームルーム 校内清掃
06B 学校の宿題	小学校, 中学校, 高校, 大学の復習, 予習を家や図書館で 行う勉強等。試験のために本を読む。 注) 明日の授業の準備をするのは「07B 住まいの手入れ・整 理」とする。	学校に持っていくために植物採集をする 授業の予習 授業の復習 中間テ ストの勉強 学校の宿題
06C 家庭教師による 勉強, 学習塾・ 予備校での勉 強等	自由時間にする勉強。	学習塾での勉強 予備校の授業 予 備校の勉強
「07A 食事の管理」~「10 買い物」 注) ・自分の世帯のために行ったことで, 同時にまたそれが他の世帯のためになることもある作業も含まれる。 ・他の世帯のためだけに行ったことであれば「17A ボランティア活動」とする。 ・仕事に関する行動は「05A 主な仕事」~「05D 副業中の移動」とする。		
07A 食事の管理	① 食事の準備に関連した行動。 ② 食事の後片付けに関連した行動。 ③ 食物の保存に関連した行動。	① 料理をする コーヒーを入れる 明 日の朝食の下ごしらえ 料理を温め る おやつを用意をする ② 食卓を片づける 食器を洗う 食器 をふきんで拭く ③ 自家消費する梅干作り ジャムを作 る 果物を保存する
07B 住まいの手入 れ・整理	① 家の内外の掃除, 片づけ。 ② 物を整理する。自分自身または世帯員の持ち物に関連 する行動。 ③ 暖房, 給水。 ④ 自宅またはホテル等における様々な種類の事柄の調整。 ⑤ 雑事。	① 掃除機をかける 庭の掃除 落ち 葉を掃く 玄関を掃く 家の前の道 路の掃除 床にワックスをかける 窓ガラスを拭く 部屋を片付ける おもちゃをしまう 衣類を片付けた 中庭の椅子を洗う ふとんを干す ベッドを整える 紙・ビン・カンを仕 分けする ごみを出した ② 買ったものを整理する 朝着る 衣服を用意する 通学カバンに必 要なものを入れる ③ 水の用意 木を切り, 薪を集める 洗濯のための水を運ぶ ボイラーを 点火 暖房用の燃料を用意する ④ 探し物をする カーテンをつるす 荷造りや荷解きをする 引越 室 内の花の世話をする ⑤ カーテンを閉める ドアを施錠する

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
07C 衣類等の手入れ	① 衣類の洗濯、洗濯に関連する行動。 ② 衣類の繕い。	① 洗濯機に洗濯物を入れ、スイッチを入れる 靴下を手洗いする 浸し洗 いする 洗濯機の洗濯物を出し入 れする 洗濯物を干す 洗濯物を 片付ける 洗濯物を仕分けする ア イロンがけ 洗濯物をたたんで戸棚 にしまう ② 衣服の繕い 衣服の衣替え 衣服 のリフォーム ぼたんの付け替え 靴磨き
07D 建築・修繕	① 新しい建物の建設、大規模な増築や改築で、住居、車 庫、離れ等の建設や改築。 ② 家の小規模な変更で、住居、車庫、離れ等の様々な修 理。 ③ 家具や家庭用品を作る、修理する。 注) 日曜大工等は、趣味であるか、家事であるかは記入状況の みでは判断できないが、趣味の分野であることが明らかな場 合は、「15B 創作」とする。	① 壁に断熱材をつける 車庫を建て る 排水管をつける 台所を改築す る ② 壁の塗り直し 屋根の修理 塗装 壁紙の張替え 照明器具をつける 窓枠をとりつける つまったシンクを 直す ③ 家具をとりつける 陶器、道具、耐 久品を作る 家具や設備の組立 木工 電球を取り替える ミシンの 部品を掃除し、油をさす 台所の換 気扇を掃除する おもちゃを修理 する
07E 乗り物の手入れ	世帯にある乗り物の維持すべて。自分で行う自動車、自転車 等の維持。	車のタイヤを交換した オートバイを修 理した 自転車のパンクを直した 車の 手入れ 車を洗った
07F 公的サービスの利用	役所や公共施設のサービスの利用。 電話、インターネットによる利用も含む。	郵便局で小包を受け取る 郵便局で 郵便物を出す 市役所で住民票の交 付を受ける 法務局で登記簿の複写 警察署で免許の更新 車検場で車検 を受ける 税関で待つ
07G 商業的サービスの利用	クリーニング店、銀行等の商業的サービスの利用。 電話、インターネットによる利用も含む。 注) ・自分自身で車の修理等をする場合は「07E 乗り物の手入 れ」とする。 ・商品の注文は、「10 買い物」とする。	クリーニング店へ洗濯物を出す ホテル にチェックイン 靴屋でオーダーした 靴を受け取る ガソリンスタンドで洗車 ガソリンスタンドでオイル交換と整備を してもらう 銀行で預金をする 自動預 金支払機でお金をおろす 旅行代理 店で旅行の相談をする
07H 世帯管理	計画や調整、予算をたてる。買い物リストの作成。	家計簿の記入 旅行の計画を立てた 家族の週末の予定を計画した
07I 家族の身の回りの世話	乳幼児を除く家族への援助や面倒をみること(家事、介護・ 看護を除く) 注) 乳幼児の年齢の上限は6歳(就学するまで)	夫の散髪をした 夫を起こした 小学1 年生の子供の着替えの世話
07J その他の家事	① 家畜を飼うことで、成果物が自家用目的で生産されてい る場合。 ② 上記以外のその他の家事。	養蜂 家畜に餌をやる めん鳥・やぎ の世話
08A 乳幼児の介護・ 看護 注) 乳幼児の年齢 の上限は6歳 (就学するまで)	病気やけがをしている乳幼児の身体的世話。 注) 他の世帯の乳幼児の面倒を見るのは「17A ボランティア活 動」とする。	かぜで寝ている3歳の子供の看病をす る

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
08B 乳幼児以外の家族の介護・看護	乳幼児以外の病人や高齢者の身体的世話。 注) 他の世帯に属する大人を援助するのは「17A ボランティア活動」とする。	高齢の母の入浴を介助 病気の妻が医者に行くのに付き添う けがをしている中学3年生の子供の介護
「09A 乳幼児の身体の世話と監督」～「09D 子供の教育」 注) ・親が面倒を見る, 年長の子供が弟妹の世話をする。 ・乳幼児の年齢の上限は6歳(就学するまで)。 ・子供とは, 学齢17歳まで。		
09A 乳幼児の身体の世話と監督 注) 就学後の子供の「身体の世話と監督」は「07I 家族の身の回りの世話」	① 乳幼児の世話。 ② 乳幼児の屋内外の監督。 注) 他の世帯の乳幼児の面倒を見るのは「17A ボランティア活動」とする。	① 0歳の子供に食事を与える 2歳の子供を入浴させる 4歳の子供を着替えさせる 乳児の体を拭く 乳児に授乳した 0歳の子供のおむつを替えた ② 3歳の妹のお守りをした 公園で遊ぶ 3歳の子供を見守る 3歳と5歳の子供たちと一緒に遊び場に行った (戸外での監督)
09B 乳幼児と遊ぶ	乳幼児の遊び相手。 注) ・小学生の子供と遊ぶのは「13C 家族とのコミュニケーション」とする。	2歳の子供に本を読む 幼稚園に通う子供と遊ぶ 1歳と小学2年生の子供と遊ぶ(育児を優先させる)
09C 乳幼児の付き添い等	乳幼児の診察に付き添う。スポーツセンター、音楽のレッスン等で待つことで、待機以外の行動が特定されていない。 注) ・待っていること以外に何か他の行動が特定されていれば, その実際の行動によってコーディングする。 ・移動に費やされた時間は, 「11A 家事関連に伴う移動」にコーディングする。	ベビーシッターのところで待つ 病院で子供と一緒に待つ
09D 子供の教育	子供がどのように物事をすればよいか導く。子供の勉強を見る。宿題の手伝い。	小学5年生の子供の勉強を見る 8歳の子供の宿題をチェックした 中学1年生の子供の保護者会に出席 小学6年生の子の学校の創立記念の会に参加
10 買い物	① 住居, 車, 家具, 家電製品等の資本財や食物, 雑誌等の消費財の購入やレンタルのための外出。 ② 店, フリーマーケットなどを見て歩き, 品定めをする。 ③ 電話での買い物(注文・予約)。 注) サービスの利用は「07G 商業的サービスの利用」とする。	① 買い物 ガソリンスタンドで給油 チケットを買う レンタルビデオ店でビデオを借りる ② ウインドーショッピング 店で服を試着した 衣類を見て歩いた 売りに出ているアパートを見に行った ③ 電話でピザを注文した インターネットを利用した商品の注文 電話でチケットを予約した
11A 家事関連に伴う移動 * 表章は「移動」	① 「07A 食事の管理」～「07J その他の家事」に関連した移動。 ② 「08A 乳幼児の介護・看護」, 「08B 乳幼児以外の家族の介護・看護」に関連した移動。 ③ 「09A 乳幼児の身体の世話と監督」～「09D 子供の教育」に関連した移動。 ④ 「10 買い物」に関連した移動。	① 夫を職場に車で送る ② 父の介護をしに病院へ行く ③ 小学生の子供の授業参観のために学校に行く 幼稚園在園の子供をそろばん塾に連れて行く ④ 買い物に行く 車でショッピングセンターに行く

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
11B 家事関連以外の無償労働に伴う移動 * 表章は「移動」	「15H1 菓子作り」～「15H5 成果物を得る趣味・娯楽」, 「16D1 成果物を得るスポーツ」, 「17A ボランティア活動」に関連した移動。	釣りに行く ボランティア活動を行うため公民館に行く 高齢者施設の慰問に行く 民生委員の活動に行く
11C その他の移動 * 表章は「移動」	① 「01 睡眠」, 「02A 身の回りの用事(自分自身や家族が行うもの)」, 「02B 身の回りの用事(個人サービスの利用)」, 「03 食事」に関連した移動。 ② 「05A 主な仕事」～「05D 副業中の移動」, 「06A 学校での授業・その他学校での行動」～「06C 家庭教師による勉強, 学習塾・予備校での勉強」に関連した移動。 ③ 「12A 新聞・雑誌」, 「12B テレビ・ラジオ」, 「13A 軽飲食」～「13E その他の休養・くつろぎ」に関連した移動。 ④ 「14 学習・研究(学業以外)」, 「15A 教養・娯楽」～「15G ドライブ」, 「15H6 他に分類されない趣味・娯楽」, 「16A エアロビクス系スポーツ」～「16C ウォーター系スポーツ」, 「16D2 他に分類されないスポーツ」に関連した移動。 ⑤ 「17B 社会参加活動」, 「18A 人と会って行う交際・付き合い」～「18D 電子メールや手紙等による交際・付き合い」に関連した移動。 ⑥ 「19A 受診」, 「19B 療養」, 「20A 求職活動」～「20D その他」に関連した移動。	① 食事をしに行く ② 出張先への移動 遠足・修学旅行 ③ ケーキを食べにティールームへ行く ④ 観光のために電車で移動 泳ぎにプールへ行く ⑤ 隣人とおしゃべりに出かけた ⑥ 診察を受けるために病院へ行く
12A 新聞・雑誌	① 日刊, 週刊, 月間, 季刊等の刊行物, 新聞や雑誌を読む。 注) 読書は, 目的により分類する。趣味としての読書は「15E 読書」とする。 ② パンフレット, 広告等を見る。	① 新聞を読む 朝刊を読んだ コンピュータ雑誌を読んだ 図書館で新聞を読んだ ② 衣類・家具・通信販売のカタログを見る 古い手紙を見る 旅行のパンフレットを読んだ 利用案内を読んだ
12B テレビ・ラジオ	① テレビを見る。テレビから録画したビデオを見る。 ② ラジオで, 音楽, ニュース, 時事解説等を聞く。 注) テレビ, ラジオで講座を受けるのは「14 学習・研究(学業以外)」とする。	① テレビで映画を見た 子供とテレビを見た テレビから録画したビデオを見る ② ラジオを聞く
13A 軽飲食	間食, 軽飲食をとること。	軽飲食 おやつを食べる コーヒーブレイク お茶の時間
13B 仕事中・学校での学習(学業)中の休憩	個人的理由による仕事の中断。 職場や学校での休憩時間・昼休みで, 他の行動が特定されていない場合。 注) ・仕事の状況に関連した中断は「05A 主な仕事」～「05D 副業中の移動」とする。 ・回答者には昼休みに実際にした行動(例, 昼食をとった 買い物をした)を記入するように求めている。実際にした行動を「主行動」とする。	喫煙 職場の休憩 昼休み 学校の休み時間

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
13C 家族とのコミュニケーション	家族と親睦を深めること。 注) ・親が自分の乳幼児と親睦を深めるのは「09B 乳幼児と遊ぶ」とする。 ・子供が他の子供たちとゲームをしているのは「15D ゲーム」とする。	家族とおしゃべりをする 姉と言い争った
13D うたたね	うとうとしている状態。	うたたね
13E その他の休養・くつろぎ	何もしない。物思いにふける。リラックスする。休養する。猫や犬等に話かけたりして気分転換。	休養 ぼんやりして過ごす 時間をつぶした 昼食後寝床に横になり休んだ 戸外で日光浴する ゆったりする 子供が帰って来るのを待った 犬にその日の出来事を語りかける
14 学習・研究(学業以外)	自由時間にする学習・研究。 注) ・職場で命ぜられて受けた研修は「05A 主な仕事」～「05D 副業中の移動」とする。 ・学校の宿題の「自由研究」は「06B 学校の宿題」とする。	社会通信教育の講座で学習 自動車教習 テレビの〇〇講座を見て学習 公民館主催の〇〇講座を受講して学習
「15A 教養・娯楽」～「15H6 他に分類されない趣味・娯楽」 注) 趣味として行っているものでも他の人に教えてもらったり、資格を取得するために研究していることが明らかな場合は、「14 学習・研究」とする。		
15A 教養・娯楽	① 映画館で映画を見る。開場を待つ。美術館等での美術鑑賞。劇場でのオペラ、ミュージカル、バレエ、ダンス、ライブの音楽コンサート鑑賞。 注) チケットの注文、購入は「10 買い物」とする。 ② 図書館の利用のうち、他に分類されない行動。図書館で本、CD、ビデオを借りる。 注) ・図書館での勉強は「06B 学校の宿題」または「14 学習・研究(学業以外)」とする。 ・図書館で本を読むのは目的により分類するが、読書の内容・目的がわからない場合は「15E 読書」とする。 ③ 競技場等でのスポーツの観戦。 注) テレビでのスポーツ観戦は「12B テレビ・ラジオ」とする。 ④ 観光地見物。	① 映画館で映画を見る 劇場で芝居を見る コンサートで音楽鑑賞 美術館で絵画を見る ② 図書館でCDを借りる ③ ボクシングを見る ラクビーを見る モータースポーツを観戦する ④ 植物園で花を見る 動物園で動物を見る 自動車ショーを見る 工場見学 ファッションショーを見る 遊園地で遊ぶ

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
15B 創作	<p>① 絵画, 写真, 彫刻, グラフィックス, 陶芸等の(自宅やクラブでの)製作に関連した行動。また, コンピュータを使ったビジュアルアートの製作。</p> <p>注) ・日曜大工は, 趣味と判断できない場合は「07D 建築・修繕」とする。 ・自由時間に美術を勉強するのは「14 学習・研究(学業以外)」とする。</p> <p>② 歌を歌う, 演劇をする, 独奏または合奏する, 作曲する。またコンピュータを使った行動的芸術の製作。</p> <p>③ 小説, 日記等を書く。また, コンピュータを使った文筆芸術。</p> <p>注) 調査票への記入は「20B 社会生活基本調査に関連する行動」とする。</p>	<p>① 陶器の色づけをした 子供をビデオに撮った 自宅の庭でデッサンをした</p> <p>② 教会でのコーラスに参加 キーボードで音楽を演奏した カラオケで歌った</p> <p>③ 本を書いた</p>
15C 趣味	<p>① 収集などの趣味。</p> <p>② プログラミング, コンピュータの修理。他に分類されないコンピュータの利用。</p> <p>注) 世帯管理でのコンピュータの利用は「07H 世帯管理」とする。</p> <p>③ その他の趣味。</p>	<p>① 記念切手を集める コインを集める 携帯電話のストラップを集める</p> <p>② コンピュータの組立・修理 コンピュータゲームのインストール ネットサーフィンした 図書館のコンピュータを利用する コンピュータを使って情報を検索する コンピュータを使って得た情報を読む</p> <p>③ ミニチュア(模型)を作る アルバムに写真を整理した 漫画を見る</p>
15D ゲーム	<p>① 室内ゲーム。クロスワードパズル, 一人トランプなどの一人遊び。人形, おもちゃ等で一人で遊ぶ。子供が, 子供同志または大人と行う室内外の遊びとゲーム。</p> <p>注) ・全身運動を伴う遊びは, 「16A エアロビクス系スポーツ」とする。 ・親が自分の子供(乳幼児)と遊ぶのは「09B 乳幼児と遊ぶ」とする。</p> <p>② ギャンブルとして特定されるゲーム。</p>	<p>① カード手品の練習をした トランプ ドミノ 盤上ゲーム ビリヤード テレビゲーム 囲碁 将棋 麻雀</p> <p>② 賭け事 カジノでギャンブル 宝くじ パチンコ 競馬 競輪</p>
15E 読書	<p>小説, 伝記物等を読む。</p> <p>注) ・試験のために本を読むのは「06B 学校の宿題」とする。 ・単に読み物としてではなく聖書を読むのは, 「20C 礼拝・読経」とする。</p>	<p>百科事典で調べた 恋愛物の本を読んだ スポーツの本を読んだ</p>
15F CD・カセットテープ・ビデオ	<p>① ビデオを見ること。借りてきたビデオの映画鑑賞を含む。</p> <p>注) テレビから録画したビデオを見るのは, 「12B テレビ・ラジオ」とする。</p> <p>② CD, カセットテープ, レコードを聞く。</p>	<p>① DVD映画を見た ホームビデオを見た</p> <p>② 音楽をテープに録音する 音楽CDを聞く</p>
15G ドライブ	<p>趣味としての車の運転。特別な目的に関連していない場合。趣味として乗っているのであれば同乗者も含む。</p>	<p>ドライブ</p>

別表2 行動分類 (続き)

分類	定義	記入例
[15HI 菓子作り]～「15H6 他に分類されない趣味・娯楽」 注) ・自分の世帯のために行ったことで、同時にまたそれが他の世帯のためになることもある作業も含まれる。 ・他の世帯のためだけに行ったことであれば「17A ボランティア活動」とする。 ・仕事に関する行動は「05A 主な仕事」～「05D 副業中の移動」とする。		
15H1 菓子作り *	菓子作り。	パイを焼く お菓子を作る
表章は「その他の趣味・娯楽」		
15H2 衣類等の作製 *	衣服の繕いではなく、新しく物を作るもののみが含まれる。手編み、針仕事、刺繍等、また機械を使った手仕事、織物も含む。	カーテンを縫う 洋服を作る 刺繍をする 縫いぐるみを作る 手芸
表章は「その他の趣味・娯楽」		
15H3 園芸・ペットの世話 *	① 園芸。 注) 室内の花の世話は「07B 住まいの手入れ・整理」とする。 ② ペットの世話。	① 野菜を栽培する 花壇の草取り 庭の水まき トマトの収穫をする ガーデニング 庭の花の世話 芝を刈る ② 犬をグルーミングする ペットの診察を受けに獣医師のところに行った ペットに餌をやる ペットを洗う 水槽の手入れ
表章は「その他の趣味・娯楽」		
15H4 犬の散歩等 *	犬等の散歩。外で遊ぶのも含める。	犬を散歩させる 犬をフリスビーで遊ばせる
表章は「その他の趣味・娯楽」		
15H5 成果物を得る趣味・娯楽 *	成果物を得るための行動でスポーツではないもの。観光農園等での収穫。	ぶどう狩り きのこと採り 香草を摘む
表章は「その他の趣味・娯楽」		
15H6 他に分類されない趣味・娯楽 *	上記に分類されない趣味・娯楽。	旅行(旅行の内容がわからない場合)
表章は「その他の趣味・娯楽」		
16A エアロビクス系スポーツ	ウォーキング、ジョギング、自転車等の運動。体操、エアロビクス、ヨガ等の運動。フィットネスセンターまたは家での器具を使った運動。 注) ・運動のための行動は含むが、特別の目的がある移動(例。職場に歩いて行く)は含まない。 ・犬の散歩は「15H4 犬の散歩等」とする。	町を散策する 自然の中を散歩する 運動不足解消のための散歩 ラジオ体操 朝の体操 美容体操 ストレッチング アーチェリー ボディビル トレーニング用の自転車をこぐ 子供の運動会でリレーをした チアリーディング
16B 球技	ボールを用いるスポーツ。	ラグビー バレーボール テニス ゴルフ 野球 サッカー部の活動
16C ウォーター系スポーツ	水に関係するスポーツ。	帆走 ウインドサーフィン プールで泳ぐ ダイビング アクアビクス 水球

別表2 行動分類（続き）

分類	定義	記入例
16D1 成果物を得るスポーツ * 表章は「その他のスポーツ」	成果物を得るための行動のうちスポーツ。	つり 小魚漁の網を湖にうつ 猪を捕る 釣堀で魚を釣る
16D2 他に分類されないスポーツ* 表章は「その他のスポーツ」	① その他のスポーツ。 ② スポーツに関連した行動。 注) 自宅で器具、衣類などをカバンにつめる行動は「07B住まいの手入れ・整理」とする。	① ダンス 柔道のけいこ モータースポーツ 乗馬 ② 体操が始まるのを待った ネットを掃除した 馬を選んだ スポーツ器具の組立
17A ボランティア活動	① ボランティアとして無料または少額の手数料で活動すること。 団体・協会などのため、直接、個人のためでない活動。グループや組合のための活動、また学校、近隣のグループなどのための活動。コミュニティのメンバーとしての活動。 ② 団体・協会などを通じて人々に向けられるボランティアの活動。 ③ 他の世帯への直接的な手助け。 注) 自分の世帯のための行動も同時に行われているときには、ボランティア活動とせず他の行動にする。	① 環境保全と動物愛護 催し物の準備 消防自警団 町内会の役員会に参加 布教活動 ② 献血 ボランティアグループで道路の補修をした 団体・協会などを通じて高齢者や不自由のある人々の世話をする 講座の講師をする スポーツのコーチ、審判をする ③ 近所の家の掃除を手伝う 隣家の高齢者の食事の手助け 隣家の子供の遊び相手をする
17B 社会参加活動	無料または少額の手数料で会合に参加する。 会合等の組織的行動に参加するもので、責任者の立場にはない。社会的・政治的組織が開く会合等あらゆる種類のもの。 注) ・保護者会への出席は「09D 子供の教育」とする。 ・自分の所属する地域・団体で行うバザー、お祭り、運動会等への単なる参加は、「10 買い物」、「15A 教養・娯楽」～「15H6 他に分類されない趣味・娯楽」、「16A エアロビクス系スポーツ」～「16D2 他に分類されないスポーツ」とする。	選挙の投票 法廷で証言 婦人活動の会合に参加 政治活動に参加
18A 人と会って行う交際・付き合い	人付き合いを深めることで、他の行動が述べられていない。 友人、隣人等と親睦を深めること。 自宅または外での集まり。パーティー。 注) ・親が自分の子供と親睦を深めるのは「09B 乳幼児と遊ぶ」または「13C 家族とのコミュニケーション」とする。 ・子供が他の子供たちとゲームをしているのは「15D ゲーム」とする。 ・交際のための趣味・娯楽、スポーツはそれぞれ「15A 教養・娯楽」～「15H6 他に分類されない趣味・娯楽」、「16A エアロビクス系スポーツ」～「16D2 他に分類されないスポーツ」とする。 ・学校や保育所での子供のパーティーへの参加は「09D 子供の教育」とする。	隣人と話をした 友人と戸外で話をした 会食 知人と飲食 送別会に出席 あいさつ回り 見舞い 訪問客との会話 卒業祝いのパーティーに出席 職場の記念パーティー

別表2 行動分類（続き）

分類	定義	記入例
18B 冠婚葬祭	冠婚葬祭。	結婚式に参列 結婚披露宴に出席 法事 法要後の会食
18C 電話による交際・付き合い	友人等との電話による会話。 注) 公共施設、店等への電話はそれぞれの行動とする。	友達と電話で話す
18D 電子メールや手紙等による交際・付き合い	① Eメールのメッセージの読み、書き、送信。インターネットでチャットをする。 ② 個人的な手紙、ファックス等を書いたり、読んだりする。 注) 古い手紙を読むのは「12A 新聞・雑誌」とする。	① メールのやりとり ② 手紙を書く
19A 受診	医者、歯医者、マッサージ師等から受ける医療に関するサービス。	医者の往診を受けた 診療所の待合室で待つ 病院で治療を受けた
19B 療養	① 病気、高齢、身体的不自由等の理由でふとんやベッドにいる状態。 ② 健康上の理由による個人的事項。 家族または友人から健康上の世話をしてもらう。 注) ・医療的な世話を誰かにやってあげた場合は「08A 乳幼児の介護・看護」、 「08B 乳幼児以外の家族の介護・看護」、 「17A ボランティア活動」のいずれかとする。	① 病気のため静養 足を骨折したため寝床にいる ② 傷の手当て 血圧の測定 薬の用意と服用
20A 求職活動	無給の行動のうち、求職に関連した行動。	求人広告を読む 求人に応募する ハローワークで仕事を探す 就職試験
20B 社会生活基本調査に関連する行動	社会生活基本調査に関連した行動。	調査票の記入 調査員に連絡した 子供が調査票に記入するのを手伝った
20C 礼拝・読経	神社での礼拝や朝の読経、家族で聖書を読む等宗教に関連した行動。	神社でお祈りをする 家での読経 ミサに参加した 日曜学校に参加した 宗教的会合に参加 家族で聖書を読む 墓参り 朝のおつとめ
20D その他	その他の行動。	

別表3 行動分類対応表

(1) 平成13年社会生基本調査詳細行動分類との対応

大	中	小	対応する13年詳細行動分類		
1	ペイドワーク 11 主な仕事	100			
		110			
		111	05A	主な仕事	
		112	05B	主な仕事中の移動	
	12 副業	120			
		121	05C	副業	
		122	05D	副業中の移動	
	13 通勤	130	04	通勤(「通勤・通学」から分割)	
	14 その他の仕事関係	140			
		141	13B	仕事中の休憩(「工作中・学校での学習(学業)中の休憩」から分割)	
142		20A	求職活動		
2	アンペイドワーク 21 家事	200			
		210			
		211	07A	食事の管理	
		212	15H1	菓子作り	
		213	15H5	成果物を得る趣味・娯楽	
		214	16D1	成果物を得るスポーツ	
		215	15H3	園芸・ペットの世話	
		216	15H4	犬の散歩等	
		217	07B	住まいの手入れ・整理	
		218	07C	衣類等の手入れ	
		219	15H2	衣類等の作製	
		21A	07D	建築・修繕	
		21B	07E	乗り物の手入れ	
		21C	07F	公的サービスの利用	
		21D	07G	商業的サービスの利用	
		21E	07H	世帯管理	
		21F	08B	乳幼児以外の家族の介護・看護	
		21G	07I	家族の身の回りの世話(介護・看護以外)	
		21H	07J	その他の家事	
		22 育児	220		
			221	08A	乳幼児の介護・看護
	222		09A	乳幼児の身体の世話と監督	
	223		09B	乳幼児と遊ぶ	
	23 買い物	224	09C	乳幼児の付き添い等	
		225	09D	子供の教育	
		230	10	買い物	
	24 家事関連の移動	240	11A	家事関連に伴う移動	
		250			
	25 ボランティア活動	251	17A	ボランティア活動	
		252	11B	家事関連以外の無償労働に伴う移動	
		300			
	3	学業、学習・研究 31 学業	310		
			311	06A	学校での授業・その他学校での行動
312			06B	学校の宿題	
313			06C	家庭教師による勉強、学習塾・予備校での勉強等	
314			13B	学校での学習(学業)中の休憩(13B工作中・学校での学習(学業)中の休憩から分割)	
315		04	通学(「通勤・通学」から分割)		
320		14	学習・研究(学業以外)		
32 学習・研究(学業以外)		320	14	学習・研究(学業以外)	

別表3 行動分類対応表(続き)

(1) 平成13年社会生活基本調査詳細行動分類との対応(続き)

大	中	小	対応する13年詳細行動分類		
4	個人的ケア	400			
		41 睡眠	410		
			411	01	睡眠
			412	13D	うたたね
			413	19B	療養
	42 身体的ケア	420			
		421	19A	受診	
		422	02A	身の回りの用事(自分自身や家族等が行うもの)	
		423	02B	身の回りの用事(個人サービスの利用)	
	43 食事	430			
		431	03	食事	
		432	13A	軽飲食	
5	自由時間	500			
		51 社会参加・宗教活動	510		
			511	17B	社会参加活動
			512	20C	礼拝・読経
			513	18B	冠婚葬祭
	52 交際	520			
		521	18A	人と会って行う交際・付き合い	
		522	13C	家族とのコミュニケーション	
		523	18C	電話による交際・付き合い	
		524	18D	電子メールや手紙等による交際・付き合い	
	53 教養・趣味・娯楽	530			
		531	15A	教養・娯楽	
		532	15B	創作	
		533	15C	趣味	
		534	15D	ゲーム	
		535	15G	ドライブ	
		536	15H6	他に分類されない趣味・娯楽	
	54 スポーツ	540			
		541	16A	エアロビクス系スポーツ	
		542	16B	球技	
		543	16C	ウォーター系スポーツ	
		544	16D2	他に分類されないスポーツ	
	55 マスメディア利用	550			
		551	15E	読書	
		552	12A	新聞・雑誌	
		553	12B	テレビ・ラジオ	
		554	15F	CD・カセットテープ・ビデオ	
	56 休養	560	13E	休養(「その他の休養・くつろぎ」名称変更)	
	6	その他	600		
610			11C	その他の移動	
62 その他		620			
		621	20B	社会生活基本調査に関連する行動	
	622	20D	その他		